

中津

都市計画区域マスタープラン

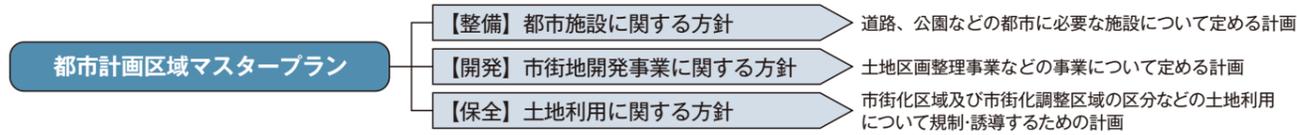
県北広域都市圏

改訂
概要版



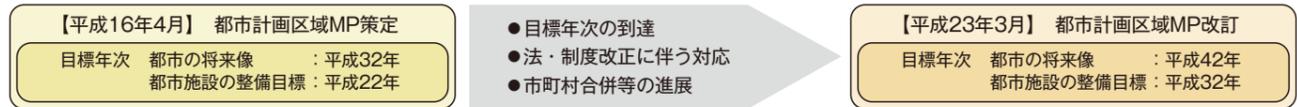
1 都市計画区域マスタープランの改訂

都市計画区域マスタープランとは、長期的な都市の将来像を明確にするため、都市計画区域における整備、開発及び保全の方針について定めるものです。

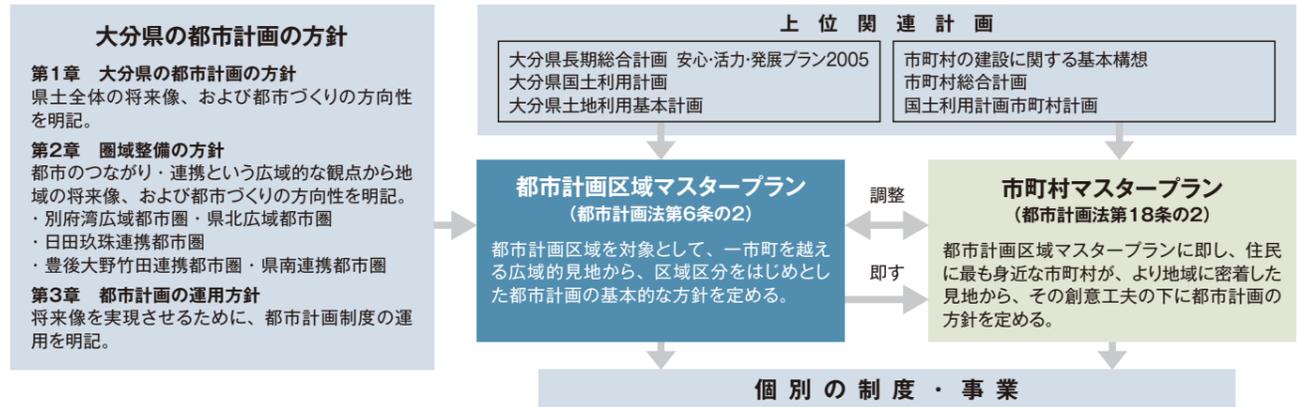


大分県では、平成16年4月に18の都市計画区域マスタープランを策定しましたが、都市施設の整備目標年次の到達、市町村合併等の社会経済情勢の変化、重要な法改正等を背景に、すべての都市計画区域マスタープランを見直し平成23年3月に改訂しました。

今回の区域マスタープランは、平成22年を基準年として「都市の将来像」に関する目標年次を概ね20年後の平成42年、「都市施設の整備目標」等に関する目標年次は平成32年としています。



2 都市計画区域マスタープランの位置付けと役割



3 都市計画区域マスタープランの目指す都市の将来像

視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

- ▶高齢社会に対応した、移動距離が少なくすむコンパクトな都市づくりを目指します。
- ▶その実現のため、過度に「車」に依存せず、公共交通の利用が促進され、歩行者・自転車も安全で快適に移動できる都市づくりを目指します。

視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

- ▶地域の個性を活かし、賑わいがあふれる魅力を創出し中心市街地の再生と活性化を目指します。
- ▶まちなかの空き地空き家の活用により定住促進を図るとともに、郊外の大規模住宅開発等を抑制します。

視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

- ▶災害対策と防災機能の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。
- ▶まちなかを安全・快適に移動・活動することが出来るよう都市基盤の整備やバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- ▶防犯性の向上に資する施策を講じます。

視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

- ▶多様な主体が協働して二酸化炭素の排出の少ない都市づくり（エコ・コンパクトシティ）を目指します。
- ▶本県が誇る地域特有の歴史・都市景観等を保全し、美しい県土を次世代に継承する都市づくりを進めます。

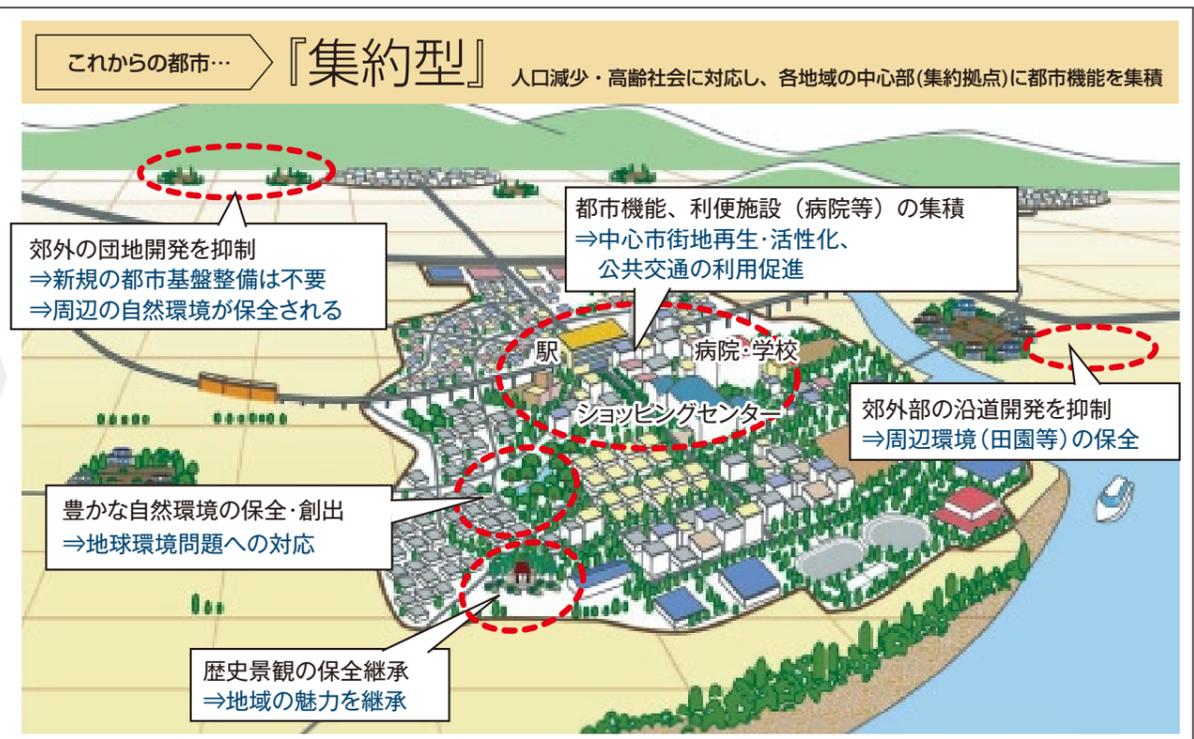
視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- ▶「私たちの地域は私たちがつくる」という地域の主体性を向上するため、都市づくりの様々な段階で多様な主体が参加できる仕組みを構築します。

《将来都市づくりのテーマ》
『自然の幸・都市の幸をはぐくみ、次世代につなぐ、私たちの都市づくり』



マスタープランの目指す都市づくり



4 中津都市計画区域マスタープランの概要

都市づくりの基本理念

県北の中心として、歴史、文化、自然環境との調和を図りながら、田園、商業、工業、文化、観光など多様な機能のバランスがとれた魅力ある都市の形成を目指します。



中津市街地



中津城

視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり 【都市構造】

商業地・業務地

- 延べ床面積1万㎡超の大規模店舗等は、それらを積極的に誘導区域に立地誘導するよう努めるものとし、それ以外の区域は原則として立地抑制を図ります。
- 市役所など、官公庁施設が集積する地区を業務地区として郊外に分散させず集約的に配置し機能の充実を図ります。

公共交通

- 既存の公共交通の利用を促進し自動車交通量の軽減を図るとともに、地域の実情に応じた移動ネットワークの形成を進めます。

道路

- 特に優先的に整備、事業化する道路は、9路線あります。(三光宇佐線、中津三光線、小祝鍋島線など)
- 長期間整備が進められていない東浜相原線等については、計画の見直しを検討します。

土地利用

- 大新田地区などの既存の工業地と隣接して自動車関連工場等の進出が見られる地区については、適切な土地利用の誘導を検討します。

視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり 【都市再生】

中心市街地

- 中津駅周辺の中心商業・業務地は、県北地域随一の商業集積を誇る中核都市として個性的な商業空間の創造、住宅の中・高層化などにより魅力あるまちづくりの推進を図ります。

住宅地

- 中津駅周辺では、中心市街地の居住環境の向上とまちなか居住の推進を図ります。
- 郊外部の住宅地については、良好な住環境を守るため今後ともその環境の維持・改善に努めます。

市街地開発

- 中津駅北地区では、特に優先的に土地区画整理事業を進めます。



中津駅周辺

視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり 【安全安心】

バリアフリー

- 中心市街地や住宅市街地における幹線道路などについては、ゆとりある防災空間の確保、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備に努めます。

防災

- 河川浸水想定区域や土砂災害危険区域等の防災情報を横断的に整理し、都市づくりの基礎情報として活用し、災害に強いまちづくりに努めます。
- 犬丸川、天貝川は、特に優先的に整備を進めます。

視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり 【環境】

景観

- 市を代表する中津城への眺望景観を確保するため、建物の高さを制限するなどにより良好な景観形成の誘導に努めます。
- 市街地を囲むように広がる田園風景や、耶馬溪へと続く南部の高台の良好な緑地景観の保全に努めます。

自然環境

- 周防灘、山国川、野依地区などの水辺環境は、生態系保全の観点から保全に努めます。

農地

- 伊藤田地区、定留地区、犬丸地区のまとまった優良な農地の保全に努めます。

公園

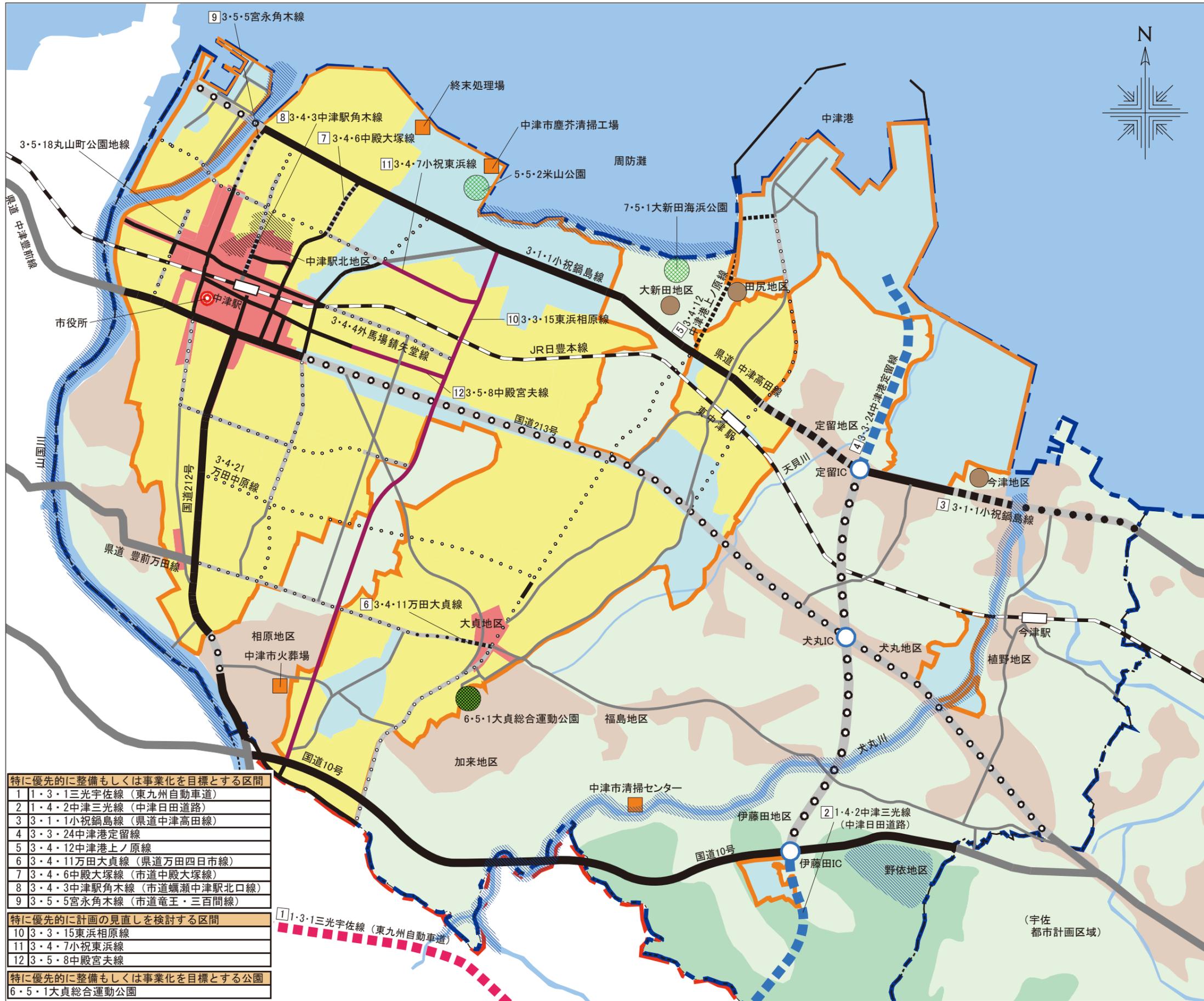
- 大貞総合運動公園は特に優先的に整備を進めます。



大貞総合運動公園

視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり 【地域主体】

- 県・市・住民等の各主体は、都市計画に関する計画・事業について、推進主体だけが単独で取り組むのではなく、他の主体がその取り組みを支援するとともに、必要に応じて進捗や効果などについて管理するものとします。このため、各主体の計画・事業の透明性を確保するとともに、支援関係、協働関係を強化するための組織づくりを進めます。
- 計画内容とその進捗状況については、県・市・住民による「都市（まち）づくり懇談会」等において定期的に意見交換を行い、継続的に計画内容を改善していきます。



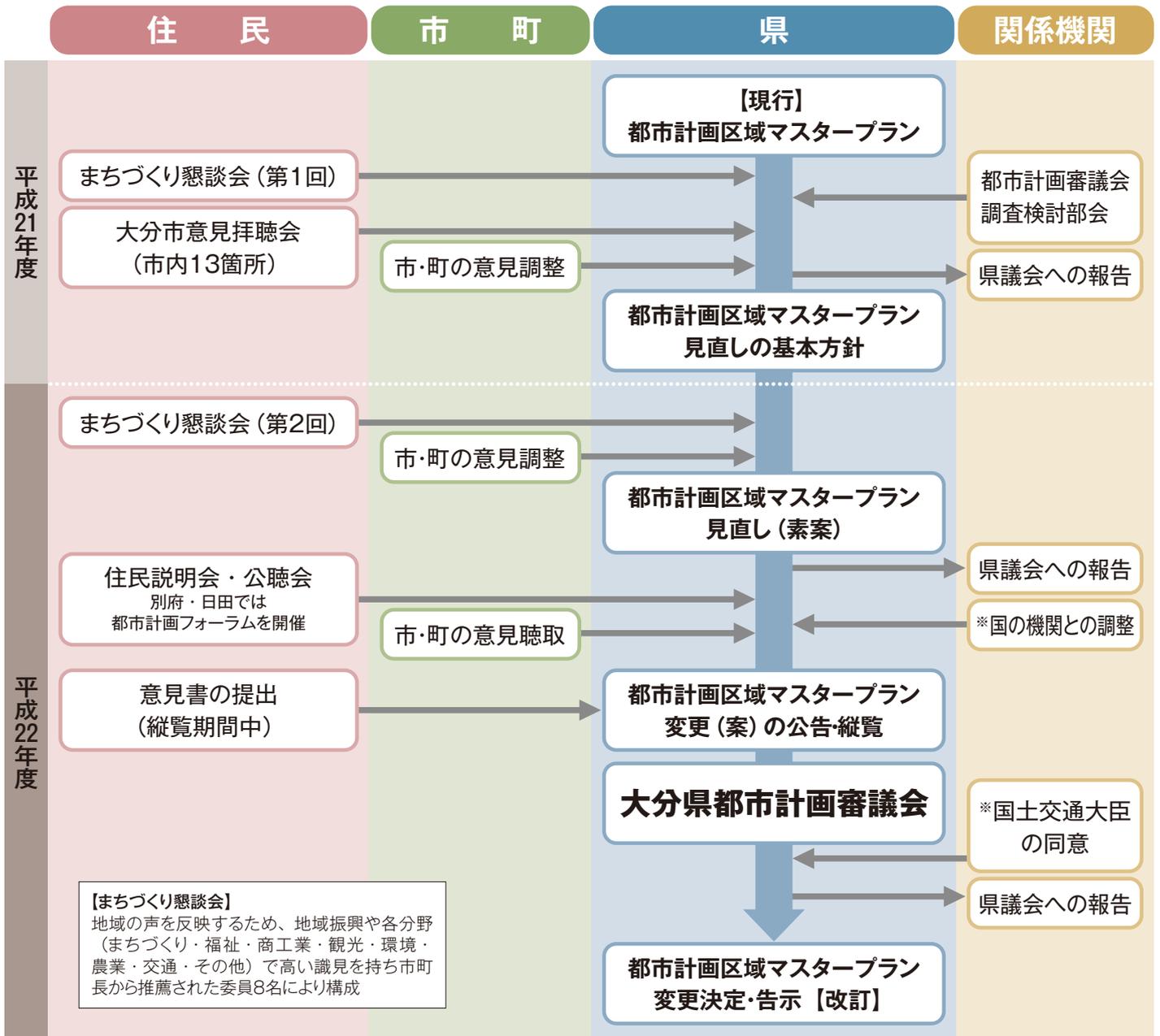
□ 中津都市計画区域
整備、開発及び保全の方針付図

- 行政界
- 都市計画区域
- 準都市計画区域
- 用途地域
- 主な交通施設
- 幹線道路
 - 幹線分類(太さで区分)
 - 主要幹線
 - 都市幹線
- 整備状況
- 整備済
- 特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間 (現道あり)
- 優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間 (現道あり)
- 計画路線
- 特に優先的に計画内容の見直しを検討する区間 (現道あり)
- その他の主な幹線道路
- 高速自動車道
 - 特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間
- 地域高規格道路
 - 特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間
- 鉄道
- 都市的土地利用
- 住居系
- 商業系
- 工業系
- 特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区域・施設
- 用途地域への編入を検討する地域
- その他の土地利用
- 生活環境整備・保全地域
- 保全する農地
- 保全する山地
- 水辺環境を保全する地域
- 主な公園
 - 特に優先的に整備もしくは事業化を目標とするもの
 - 計画
- その他の都市施設
- 整備済
- 主な河川

特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間	
1	1・3・1三光宇佐線 (東九州自動車道)
2	1・4・2中津三光線 (中津日田道路)
3	3・1・1小祝鍋島線 (県道中津高田線)
4	3・3・24中津港定留線
5	3・4・12中津港上ノ原線
6	3・4・11万田大貞線 (県道万田四日市線)
7	3・4・6中殿大塚線 (市道中殿大塚線)
8	3・4・3中津駅角木線 (市道瀬中津駅北口線)
9	3・5・5宮永角木線 (市道竜王・三井間線)
特に優先的に計画の見直しを検討する区間	
10	3・3・15東浜相原線
11	3・4・7小祝東浜線
12	3・5・8中殿宮夫線
特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする公園	
6	6・5・1大貞総合運動公園

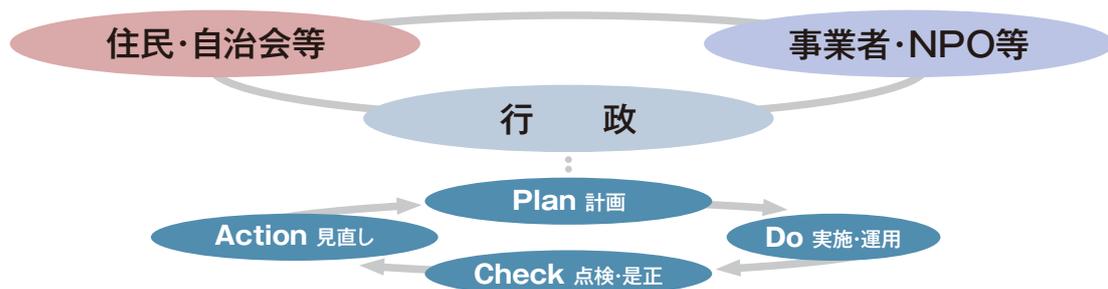
※道路は原則として幅員8m以上の幹線道路で、表中の()内は道路法上の路線名を標示している。公園は原則として総合公園、運動公園など都市基幹公園を標示している。

5 検討組織とスケジュール



6 計画の管理と継続的改善

策定した都市計画区域マスタープランは、法制度の改正、社会経済情勢の変化、住民の意向を踏まえて適宜見直しを行います。また、県と市町が協働して計画内容の進捗管理を行い、対応状況を住民に広く公表しながら、計画内容の継続的な改善を進めていきます。



お問い合わせ

大分県土木建築部都市計画課都市計画班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 TEL 097-506-4659(直通) FAX 097-506-1778
電子メール: a17500@pref.oita.lg.jp ホームページ: <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17500/>

【表紙】

- ▶ 上段の色は、各区域内の名所・特産などを基に配色。
- ▶ 中央は住民・事業者・行政が協働して計画の進捗管理を行うイメージで、地形の立体は都市圏域を図示。